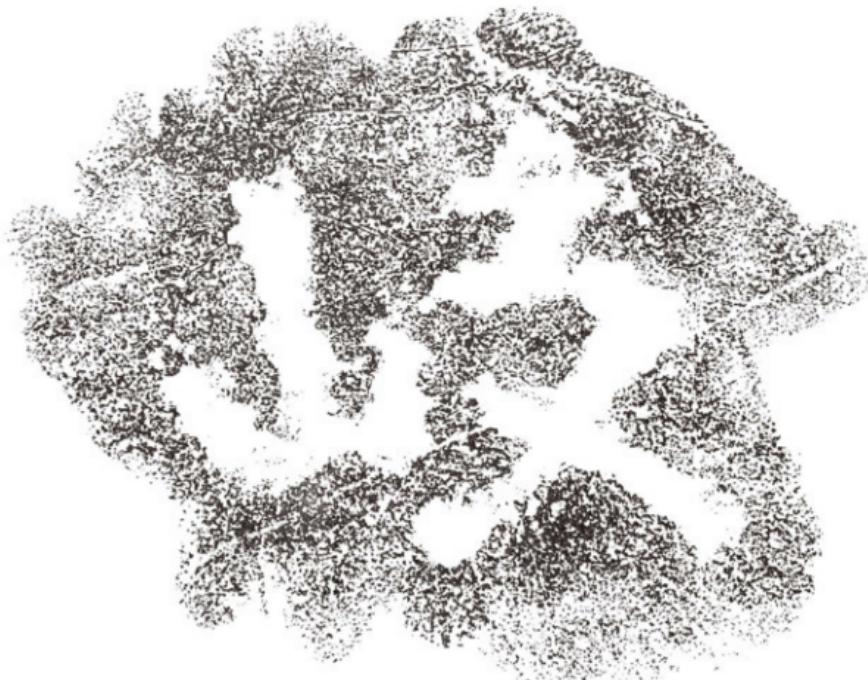


岐宿町文化財調査報告書 第1集

岐宿城遺跡確認調査報告書



1982

長崎県岐宿町教育委員会

表 紙 説 明

山曲輪部西縁の石壘において発見した陰刻
文字拓影、縦12cm横16cmの「岐」の字は深い
篆研彫りで肉太の筆致は力強い。

ご あ い さ つ

このたび本町にあります城嶽遺跡の確認調査の報告書を公刊することになりました。城嶽は本町のほゞ中央にありまして町の表玄関ともいるべき白石浦と岐宿の町を一望できる山塊であります。かかるすぐれた立地条件の故に山城を構築する場所として選ばれたものと考えられるのであります。城嶽は山容優美で山頂からの景観また絶佳であり、広く町民に親まれている山であります。

今回の調査は、山城としての各種遺構を確認して学術的な位置づけをするとともに、今後の保存と活用を考えるための資料を得るために、国庫および県費補助を得て実施したものであります。木戸部や溜池を確認するなど多くの成果を得て終了することができましたことを皆さんとともに喜びたいと思います。

今後、この城嶽をどのように保存し活用するかについて検討をすることになりますが、文化財は一度損壊いたしますと二度と見ることができないものであります。また昔から温故知新という言葉がありますが、ひらく申せば、昨日までのことがわからなければ将来の指針を得ることができない、ということでしょうか。城嶽は私共岐宿町民にとっても重要な過去の資料であり、衆知をあつめて保存と活用の方法を検討したいと思います。

最後になりましたが、調査の立案から実施、さらに本書の執筆にいたるまで終始指導を賜わりました日本城郭協会の荒浜 茂先生と県文化課の諸先生に厚く御礼を申しあげるとともに、本書が文化財を愛する心の糧になりますよう、また学術研究の資料になりますことを祈念してごあいさつをいたします。

昭和57年3月31日

岐宿町教育長 橋 田 一

例　　言

1. 本書は、長崎県南松浦郡岐宿町にある岐宿城の遺構等などに関する確認調査の報告書である。
2. 調査は岐宿町が事業主体となり、同町教育委員会が主管し、昭和56年度国庫および県費補助をうけて実施した。
3. 調査は昭和56年11月16日から9日間実施した。
4. 調査は、荒浜 茂（長崎警察署 日本城郭協会々員）・正林 譲（長崎県文化課）の担当により実施した。
5. 現地調査における地形等の測量は洗川正則（岐宿町教育委員会）が担当し、写真撮影は荒浜と正林が分担した。発掘調査および実測は正林の担当による。表紙の拓影は木戸庄吾（岐宿町国民健康保険係長）による。
6. 本書の執筆は、1・3・4・5を荒浜が、2・6・7を正林が、それぞれ分担した。
7. 本書の編集は正林による。

岐宿町文化財調査報告書 第1集

岐宿城遺跡確認調査報告書

1982

長崎県岐宿町教育委員会

本文目次

	頁
1. 調査にいたるまで	1
2. 五島列島の地誌概観	4
3. 調査の概要	10
4. 文献・記録・口碑・伝承	25
5. 総括と判断	27
6. 今後の課題	32
7. 検出遺構	33
8. 五島列島中世史研究のために	44

挿図目次

Fig 1. 五島列島位置図	2
" 2. 岐宿町の位置・中世関係主要遺跡分布図	3
" 3. 岐宿町北部および主要遺跡	7
" 4. 城壁山塊地形および遺構配置図	11
" 5. 遺構配置状況図	14
" 6. 温池遺構実測図	15
" 7. 山曲輪部実測図	21
" 8. 木戸部遺構平面および断面図	37

図版目次

P L 1. 岐宿町北部および主要遺跡	5
" 2. 遺跡周辺附圖 1	8
" 3. " " " 2	9
" 4. 山曲輪部全景	10
" 5. 温水源と礫積土堤	13
" 6. 石壘の現状	16
" 7. 石壘構築状況	17
" 8. 石壘基底部の状況	n

P L	9. 石壠基底部の状況	18
"	10. 石壠背後の連絡通路	19
"	11. 出曲輪部および水の浦望見	20
"	12. 出曲輪部石壠における陰刻文字「岐」	22
"	13. 三の郭比定部	23
"	14. 水源の横積土堤	23
"	15. 水源溜池疊積土堤正面観	24
"	16. 長崎市内における「はね出し」石壠	31
"	17. 石壠末端部の調査状況	33
"	18. 石壠背後の平坦面の状況	34
"	19. " " 平坦面および土層	35
"	20. " " 末端部正面観	36
"	21. " " 全景	39
"	22. 山腹傾斜面における石壠末端基底部掘りこみの状況	40
"	23. 第1調査区	40
"	24. 石壠と石壠末端部側面観	41
"	25. " 末端基底部および柱穴状ピット検出状況	41
"	26. " 末端部の掘りこみ状況と柱穴状遺構	42
"	27. 第2調査区における石壠基底部遺構	42
"	28. 石壠末端部における掘りこみと炭化物の状況	43
"	29. 柱穴状遺構検出状況	43

1. 調査にいたるまで

本跡「^{ヒガサ}」は文字でも示すとおり、城郭地名を呼称するとともに、古くから所在地住民はもとより、近郊住民をもして、
「昔、城があった山であった」と認識している地点である。

昭和52年2月24日、地元岐宿町教育委員会関係者の協力を得て遺跡に入山し、視認調査を行った結果、

△遺存する石垣の築石手法、圓錐形態から防禦的意図をもって構築されたと考えられること。
△地形・地勢が網張り上、城郭として無理がない状況であること。

を確認した。

統いて昭和54年2月11日、遺跡周辺の雜木林の伐採を行った直後、再度調査を実施し、

△石垣のほぼ圓錐範囲が確認され、更には出曲輪的性格の舌状台地が確認され、防禦的遺跡である可能性が強まった。

△舌状の削平台地で「出曲輪」を開闢する石壁の中に岐宿の「岐」の字を陰刻した石材が発見され、後述するように単なる「耕作地」ないし「屢敷」性の区画的石垣に比定するには無理が生じた。

△削平台地は「盛土」を施し、中心部周辺のごときは、石垣基底部より約3mの高さを維持し、更には後世の「搔上土居」にも匹敵するような「盛土」を施し基底部は、石垣の前縁部と約3m幅の空地を保ち、およそ平均的幅員を保って削平した台地を囲繞している。その形状は小ぶりながら、後世に体系化される「武者走り」「武者溜り」に匹敵する機能を有していること。

などの補強的事実が確認された。

一方、調査の期間、規模の制約もあり、今一歩の感があったが、今回、国庫および県費の補助を得て、確認調査を実施することができた。

調査にあたって、問題としたのは全国的にいえることであるが中世の文献記録の稀少な点であった。

特に本遺跡の場合、地方文書は勿論、築城土を示すものもなく、僅かに「郷土誌」的資料に一文の記述があるのみであり、この点が陰路であった。

しかしながら、築城に関する文献記録はないが、口碑・伝承に見るべきものがあり、それを裏付けると考えられる「石壁」があり、防禦的性格の強い構築遺構がある以上、歴史的遺産として市民権を取得させる必要があると考えられた。

一方、本遺跡周辺におけるバイパス工事の着工を見るなど、開発の波が本遺跡の保存に影響をあたえる周辺の情勢が見られ、遺構の確認調査を実施して、遺跡の保存と活用を計る必要があった。

昭和56年度、岐宿町が事業主体となり、国庫および県費補助を得て確認調査を実施したが、前段の学術目的と後段の緊急性によるものである。

調査関係者

岐宿町教育委員会

橋田 一（町教育長）・江頭徳尚（事務局長）・洗川正則（社会教育主事）

岐宿町役場

中山義男（総務課長）・松山 勇（町民課長）・出口久人（町議会事務局長）・木戸庄吾（町国民健康保険係長）

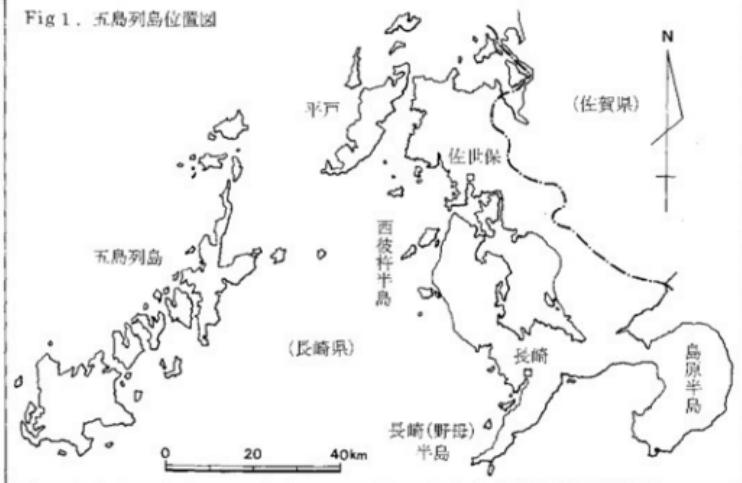
調査員

荒浜 茂（長崎警察署警備課・日本城郭協会評議員）・正林 譲（長崎県教育庁文化指導主事）

調査協力者

菊谷久雄・山野英五郎・平田五三郎・西沢庄助・山下三郎・田尾源次・中野忠男・江川音次
・松山与一郎・野口兼美・瀬川久幸・比留木良和・田端敏男・松野真一

Fig 1. 五島列島位置図



所在市町	遺跡名	遺跡地図No.
1 宇久町	城ヶ岳城跡	
2 "	宇久城	
3 "	舟谷寺貝塚	8-27
4 小値賀町	元寇御石	8-61
5 "	木城城跡	
6 "	建武干拓地	
7 "	膳所城跡	
8 "	元寇御石	8-38
9 新魚日町	復津城跡	
10 上五島町	青方館	
11 奈留町	城岳城跡	
12 岐宿町	岐宿城跡	
13 福江市	江川城跡	
14 "	民の口城跡	
15 "	崎山城跡	
16 富江町	勘次ヶ城	
17 玉之浦町	玉之浦城跡	
18 "	大宝城跡	

▲ 城跡遺跡 □ その他の中世遺跡

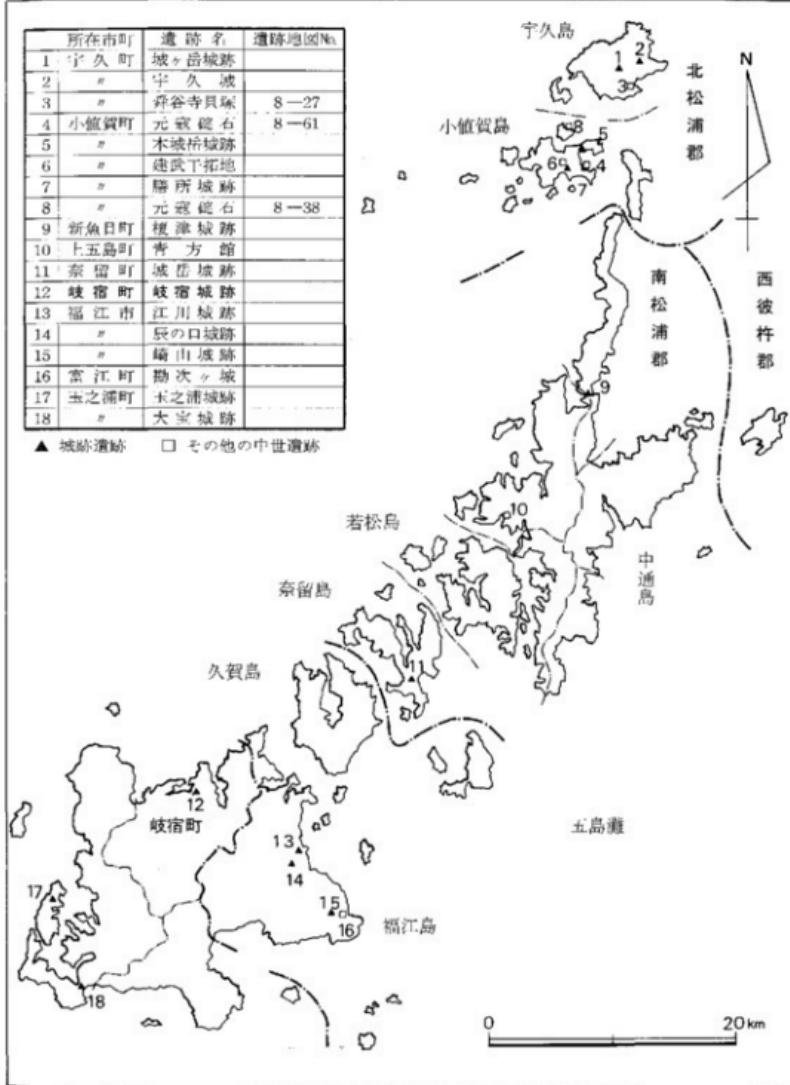


Fig 2. 岐宿町の位置・中世関係主要遺跡分布図

2. 五島列島の地誌概観

— 岐宿町城廬遺跡の地理歴史的環境 —

長崎県五島列島は、長崎市の西方海上約100kmにある列島である。列島は南西から北東方向に約100kmにわたって大小の島々が連っている。島の数140余、うち人の常住する島は30余島である。主な島は南から順に福江・久賀・奈留・若松・中通・小値賀・宇久の7島であり、この「七島」および付属の小島をあわせて通常「五島」と呼びならわしている。現在の行政区画上は、福江島以北中通島までにある1市（福江市）と南松浦郡10町および、北松浦郡に属する小値賀町（島）と宇久町（島）を併せて、1市12町からなりたっている。また、全五島列島を「上五島」・「下五島」と呼びわける場合は、宇久・小値賀・中通の3島を「上五島」、若松・奈留・久賀・福江の4島を「下五島」として区分するが明確な呼称ではない。

五島列島は旧石器時代以来、西北九州と交渉があり、縄文・弥生時代においても交渉のあとは頗著であったが、文献に照らしてみれば、古事記の上巻における國生み神話に「知訓島」を生んだことの記事がある。また肥前風土記の松浦郡倉島条に、志式島（現在の平戸島の南端に志々伎町の町名がある）の西方海上にある八十余島の称として記録され、海産物の豊かさが記されている。「ちかのしま」の名称は、小値賀島（町）に残されているといえよう。

五島列島は全島にわたり沈降と断層による地盤山地を形成し、ために複雑なリアス式海岸を見せるところが多い。一方、山地は標高に比して峻険で傾斜度高く、宇久・小値賀の2島を除いて、島貌はけわしい。一方、火山岩類が列島をつらぬいており部分的には低平な溶岩台地を形成している。火山島の景観は福江島鬼岳火山群や、小値賀島で「ダキ」と呼ばれる海岸地形に見ることができる。

五島列島の土壤は全般に火山性の所が多く一般的に水田耕作に向かず古米・豆類や甘藷栽培が多く行われており当収量も低い。一方、海岸地形においては火山性の岩礁が多く、対馬暖流域に属している。このため魚類の棲息条件に適し、鯨やイルカの回遊路にあたっており、中通島の捕鯨は古い歴史をもっている。イルカの捕獲は直接に食糧とするものでないが、ブリ等の魚を大量に食べるイルカを除去する目的で行われるものである。推計によればイルカが食べる魚の量は年間約50万トンに上るといわれ、逆の意味で五島海域の漁業資源の豊かさを物語っている。

先史時代の五島列島の文化は、このような自然環境に強く規制されてきた様子が読みとれる。五島列島の先史文化について、縄文時代から弥生時代にかけての遺跡遺物についての研究は昭和30年代後半以来著しく進み、内容もあきらかになってきたが、縄文時代に先行する旧石器時代の遺跡遺物についても最近において明らかになってきた。岐宿町においても英園遺跡（旧



P L 1. 岐宿町北部及び主要遺跡 -

石器時代² や鶴川貝塚（縄文時代）、寄神貝塚（弥生時代・県指定史跡）がある。いずれも、海産豊かな五島の自然条件下に成立した遺跡であるが、九州西北部の文化と基本的な点で軌を一にしている。

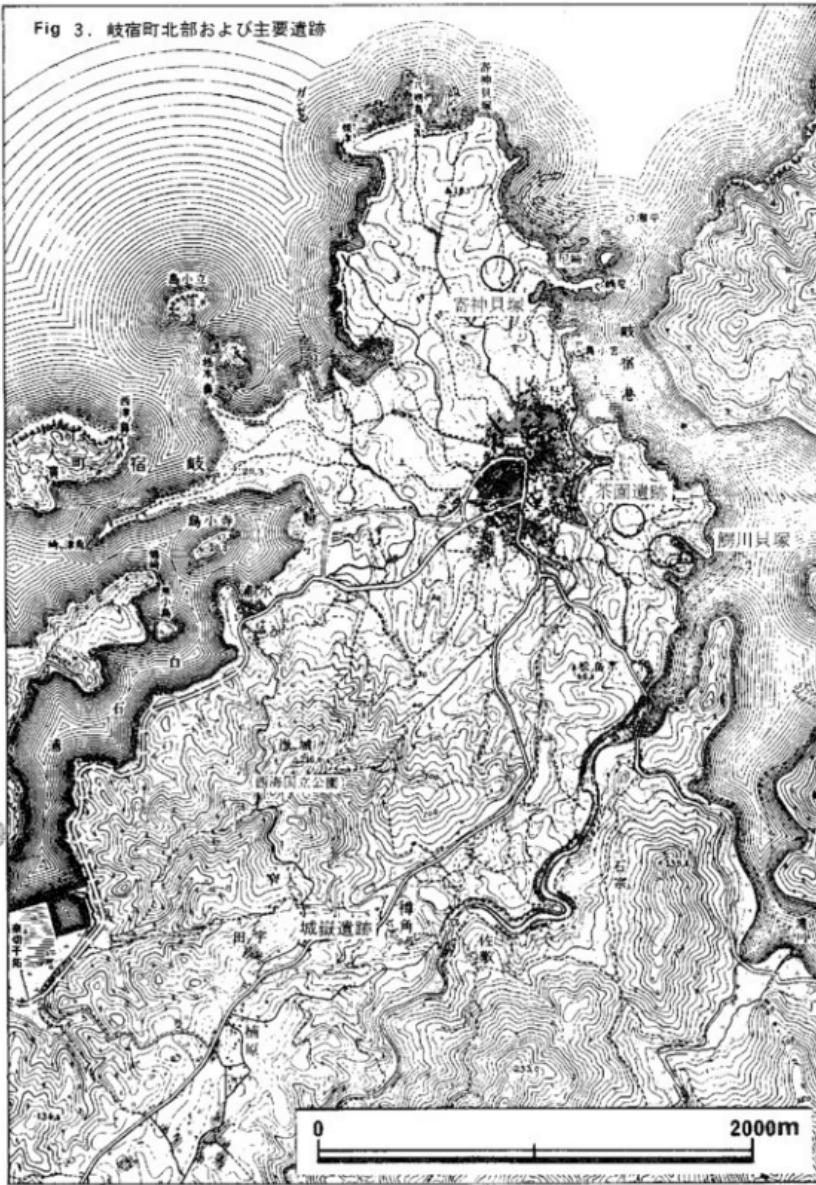
一方、弥生時代の終末から古墳時代、更に古代にわたる長い期間に関する五島列島の実態は考古遺跡に関する限りにおいても不明に近い。具体的な時代背景としては九州本土において前方後円墳があらわれ、長崎県本土部においては長大な箱式石棺があらわれる4世紀以降のことになるのであるが、小値賀島において6世紀終末になって水の下古墳が出現する以前における五島列島の姿はいまのところ霧の彼方である。五島列島の歴史上の「霧」は更に続く。遣唐使船の寄港地として斐楽の港名（福江島三井楽町）が歴史上に登場するが遣唐使が廃された891年以降においても高麗船舶の来宿、女真人の来宿等の対外情勢の記録以外に明確な事象に乏しい。

中世に関するものとして平戸松浦氏の支配の侵入と地方豪族の支配の事実があらわれる。考古遺跡についても比較的見られるところである。1334年（建武元年）平戸松浦家15代の定が、小値賀島において大規模な干拓事業をおこしている。現在、同島の中村・船瀬を結ぶ部分が狹隘な瀬戸によって「裏返たる二島」になっていたものを、「歯斥を畚築³」して干拓を行った事実がある。現地を見ると約7町歩の干拓面積と考えられるが、新しい干拓の技術と耕地の拡大という政策は支配力の強化をより確実にしたと考えられる。同年における牛の塔（供養塔）の建立と淨善寺への急拂仏と菊水双鶴鏡の奉納は民心の収穫をも容易にしたであろう。14世紀後半以降、五島の統一が開始されるのであるが、本報の城塹の遺構構築のことにもすぐれた土木技術が看取される。

〈参考文献〉

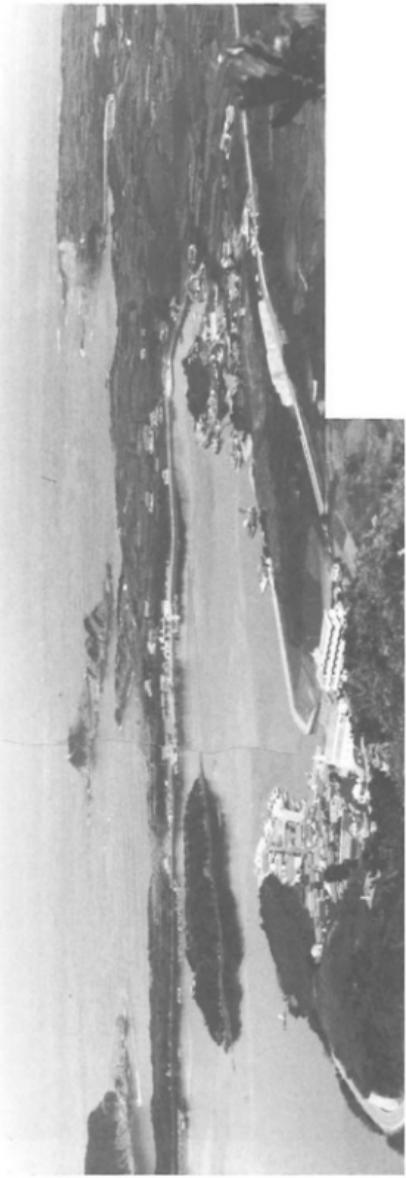
1. 正林 譲 殿寺遺跡 長崎県埋蔵文化財調査集報III 長崎県教育委員会 1980
2. 正林 譲 鶴川貝塚 長崎県埋蔵文化財調査集報V 長崎県教育委員会 1982
3. 鏡山 猛他 五島遺跡調査報告 長崎県教育委員会 1964

Fig. 3. 岐宿町北部および主要遺跡





P.L.2. 遠跡周辺俯瞰：（城山頂より岐宿町および岐宿港を望む）



P L 3. 遺跡周辺俯瞰2 (城塙山頂より白石浦を望む)

3. 調査の概要

地形の概況

本遺跡が所存する「城嶽」は複峰を伴う峻険で標高216mを計る。

山頂部からは四隅に眺望がひらける。北方には複雑なリアス式海岸の白石浦と東支那海を望み、東方および東北方は岐宿町の中心をなす低平な溶岩台地が展開する。台地上には岐宿町の町並みがあり北方は耕地がひらけており、弥生時代の寄神貝塚を望見し得る。台地の更に東方には深く湧入する岐宿湾があり溶岩台地を白石浦とともに擁している。

南辺は岐宿町と福江市、および富江町とを分ける行者山(338m)と父が岳(460m)^{にて}の峻険を望見する。

城嶽山塊は以上の環境を一望み得る要害のとなつており、岐宿城の地勢地取りを容易ならしめている。

遺構の種別

(1) 石壘

本遺跡を中心とする防禦構築物は石壘が大半を占めている。



P L 4. 出曲輪部全景

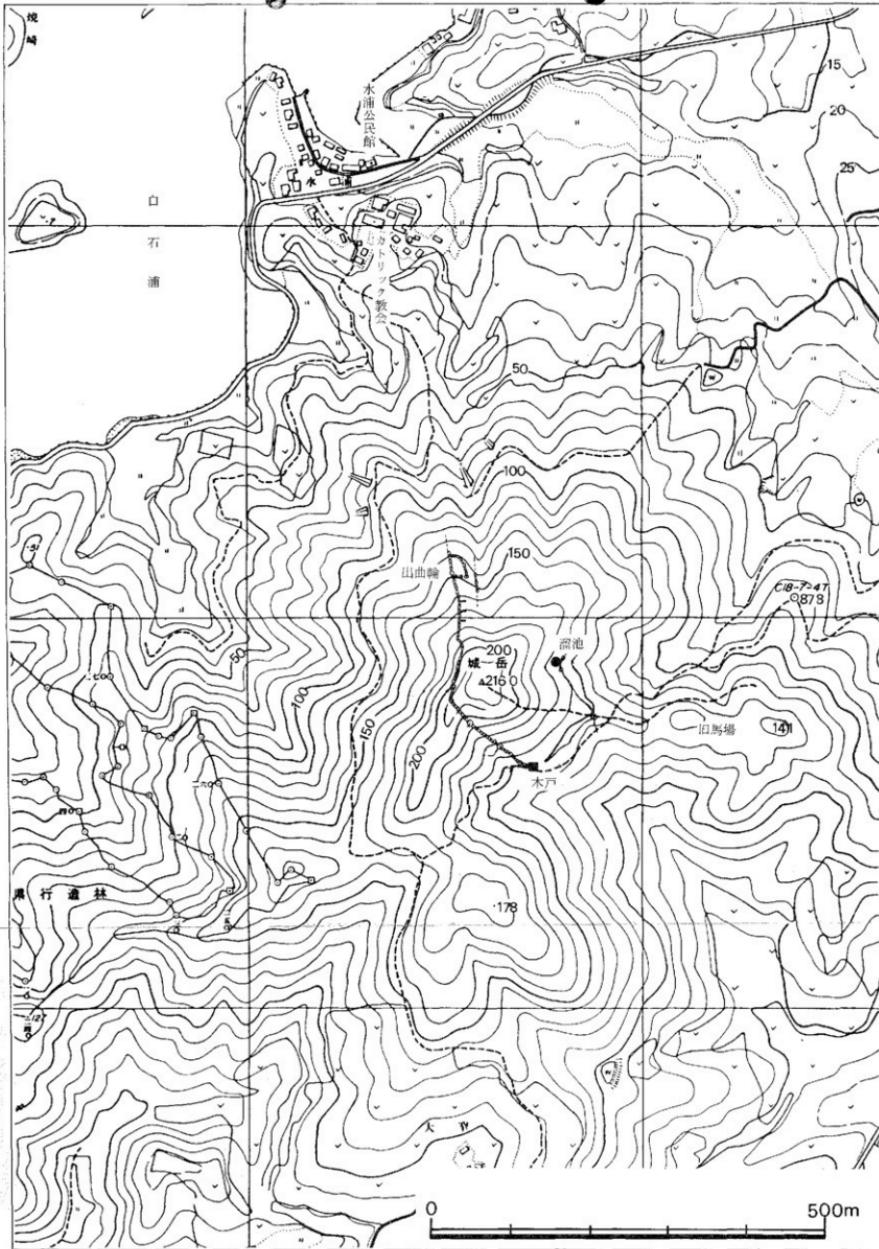


Fig 4. 地図山塊地形および遺構配置図 (5000分の1)

石壘の築石手法、形状、規模と囲繞範囲については後述する。用いられた石壘の石質は比較的近郊の山中より産出した容易に取扱い可能な砂岩が多用されている。

(2) 付帯遺構

本遺跡の付帯遺構として検出されたものは次のとおりである。

- (ア) 「木戸口」と思料される地点から検出された柱穴状遺構
- (イ) 石壘に沿って走る「連絡通路」
- (ウ) 人工的に削平した舌状台地の出曲輪 (PL 4)

(3) 水源

山頂部より北東部山腹の雜木林中に発見された湧水利用の溜池 (PL 5)

遺構の規模・配置・現状

(1) 石壘

本遺跡に残存する石壘は、本丸跡中心に囲繞するものと郭を囲繞するものに區別されるが、「郭」の部分については次項の付帯遺構で詳述するが、本項では本丸跡中心の石壘について述



PL 5. 湧水源（左下）と礫積土堤

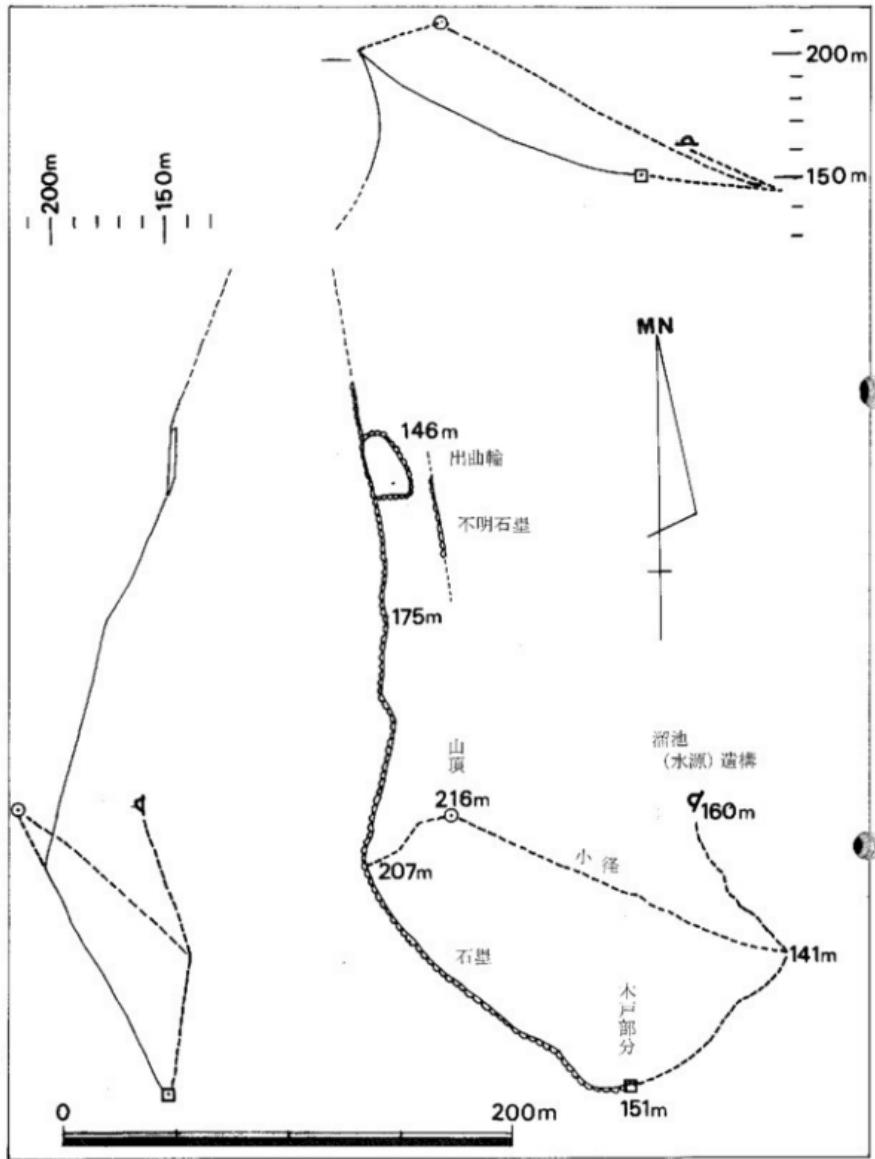


Fig 5. 遺構配置状況図

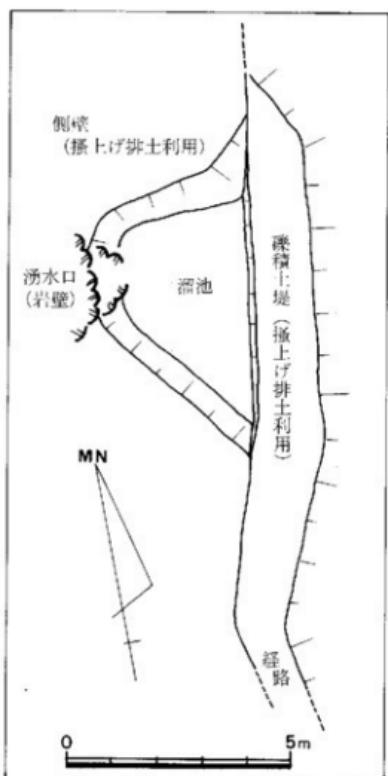


Fig 6. 潟池遺構実測図

- △ 天端石的頂石は欠落しているがほぼ1m以上の石壁が遺存していて、築石時の規模を維持していると考えられるもの97.5m
- △ 半分程度の高さで残存しているもの112.2m
- △ 基底部の石材のみ残存し、崩壊しているもの148.1m

である。3分の2の石壁が半分もしくは基底部のみを残して崩壊しているのが、築石年代を物語る証左といえよう。

〔註〕

本丸跡に比定した城巒頂上部は全く石壁等の遺構遺物は現存せず、むしろ後述する「二の郭」などが攻防の中心的地点であったと考えられ、そうなれば頂上部の存在価値が問わ

べる。

(ア) 本丸跡を中心とする周縁範囲

まず本遺跡の本丸(註)的地形にある城巒山頂部(216m)に向って山腹の木戸口跡から南東に平均20度の勾配をもって登走し、一旦、鞍部に走り、そこからは北面の緩斜面に沿って降っているが、山曲輪部が視認される地点に至ると、急激な踏込みの勾配を見せている。「郭」の根元部でもこの石壁は切れることなく、西方に向って下方に位置する水ノ浦教会の直上まで走っている。

一方、郭の根元部からは「連絡通路」に沿って別個に基底部のみの石壁が現出し、それが「根元部」を16m真横(北西)に区画横断した後、今度は北東に急斜面を登り、「根元部」の端から15.1mの地点で消滅している。

従って、石壁の周縁範囲を本丸中心に見た場合、本丸跡を半缺馬蹄形状、いわゆる鉤針状に周縁しているものと、二の郭、三の郭の比較的緩傾斜面をも包括して取りこんだ延長線上のものとに区分できる。因みに「木戸口」に始まる石壁の総延長は計測可能な距離は358.8mである。

(イ) 本丸跡中心に周縁する石壁の現状



P L 6 . 石垣の現状

れるわけであるが繩張り上の観点から、頂上部に本丸跡を比定しても地勢、地取り上無理はないので、むしろ近世城郭の持つ「城主起居の本丸」的性格でなく、攻守は郭で行い、見張手配りの指揮を頂上部で行い、更には退路は頂上部を経て、下方の岐宿・楠原部落へと撤退する「要」の跡であった可能性が強い。

(ウ) 本丸跡中心に囲繞する石垣の高低

本丸跡などを取りこんだ石垣の高低は崩壊部を除いて平均1.5mの高さを保持し、場所によっては優に2mを越す石垣の存在も確認された。(P L 6)しかし、腐葉土層の堆積を取り除けばその高さは平均値を上まわることは十分想像される。

また構築石垣上端部の奥行き的幅員の「控え」は平均1mである。

後述するように「郭」の部分に至っては0.7m平均の奥行を計る。(P L 7)

(エ) 本丸跡中心に囲繞する「石」の規模と築石の手法

用いている石材は大小混合しているが、0.3×0.5m程度の石材が多用されている。

基底部には特段の配慮がなされ、2×1.5m程度の大石が埋め(P L 8)更にはあたかも胴長の石のみを揃えて構築する「牛蒡積み」の觀を呈しているが、(P L 9)仔細に観察すれば、基底部の堅固さに構築の主眼がおかれていることがわかる。

特にその配石は、地形的に曲り角や勾配に差のある地点に随意に施され、配慮の主眼が防禦におかれた配石であるといえる。

次に、築石の手法は全周範囲について「野面積み」の手法によって築石されている。しかも後世の築城で見られるような「隅角」の「算木積み」等は見られないだけに、野面積み



P L 7 . 石墨構築状況



P L 8 . 石墨基底部の状況

でもって全範囲を囲繞し、かつ、郭の隅角でも湾曲して築石している事実は年代を感じさせるものである。

更に、築石した石壘は野石のうち「呉呂太石」と「野板石」を併用し、その背後には栗石の込め物が確認され、構築の意図が十分に窺われるところである。また石壘の隨所に「孕み」現象が見られる。

(2) 付帯造構

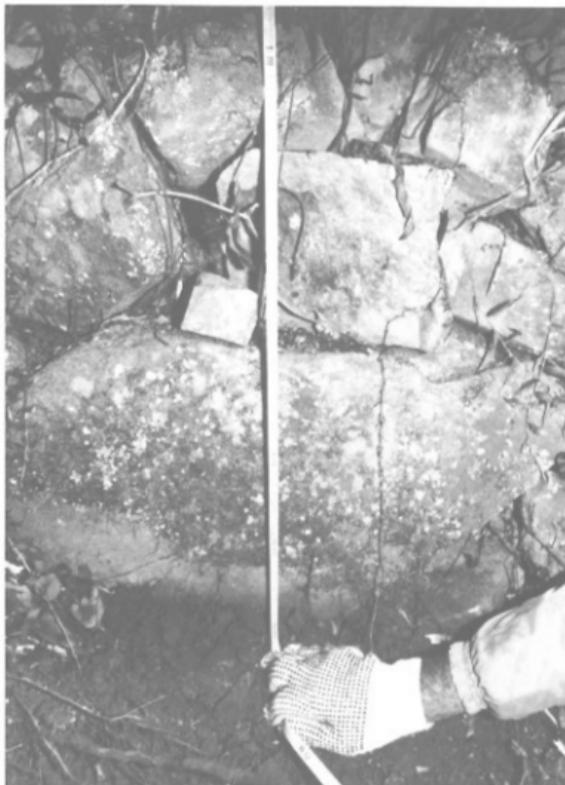
(ア) 木戸口と考えられる「柱穴」

詳細は検出造構の項にゆずるが、築城時代を想起するにその地形等から考察して、中世期の城や警備用に多く用いられた「冠木門」跡の柱穴と考えられる。

(イ) 石壘に沿った 「連絡通路」

石壘の起点は叙述のとおりであるが、それと併行して石壘の背後に一段凹みをつけた「連絡通路」的小径が登走している。(P L 10) 幅員は1mを保ち、特に木戸口より、13.2m地点のごときは、幅員1.4mを保ち、基盤部は踏み固めて歩行、連絡用とした痕跡が検出された。

なお、石壘とともにその通路を考察すると、石壘を築くかたわら、排土は石壘上に踏み固め、また



P L 9. 石壘基底部の状況

一部は「搔き上げ土手」状に積土し、武者走り的性格の構築が施されている。その証左として、殆んどの積土は長い年月によって流失しているものの、一部には積土の痕跡と搔き上げ土手状の痕跡が認めた。したがって、更に考察を加えるならば、石壠上に積土して、簡単な逆茂木、柵を並列して、その背後の覆土を武者走りとして利用したことが窺える。因みに、柵等併列した場合、内外に十分な大走りの余地は残されている。

(ウ) 舌状台地の出曲輪的な「郭」の存在 (P L11)

本丸跡に比定した山頂部の西方足下に本趾がある。

元来、造山活動期を経過した侵蝕作用によって形成された舌状台地であったものであろうことは十分窺える地形であるが、好適の地形だけに人工的に削平構築したのが本趾である。

台地の前縁部は西方に向き、「二の郭」「三の郭」に区別することができる。

二の郭の場合、本丸跡を囲繞して降る石壠が、郭の左方つまり南方を西方直下に向って走っている。

郭部の規模は東西27m、南北12mの方形であり、面積は329.4m²である。

本趾を分解的に詳述すれば、

△ 左方を直下に下っている石壠の「控え」から3m幅の「武者溜」に似た通路兼空地がある。



P L10. 石壠背後の連絡通路（中央段差のある部分）

空地は本趾の左方では3mの幅員をもつが、北方の右手に至って狭隘になり2m程度となる。

三の郭との区画地点の通路は幅員1.5mである。

△ 通路を掘削した排土は本丸跡を囲繞する石垣の施工と同様、一部は搔上げ、一部は郭の中心部周辺に覆土した痕跡がある。

△ 従って、通路から郭の中心部は若干仰角気味となり、特に郭の中心部に到達するには通路から武者走りの緩傾斜面を駆けあがるほどの勾配を持っている。

△ 石垣は本趾の左方を下っているが、三の郭との接触地点に別個に右方に分岐し、更に15.2mの地点で屈折して「コ」の字形を呈しており、二の郭を取り囲む状態で囲繞している。囲繞の総延長は現状で57.3mである。また高さは平均1.5mで幅員の平均は0.7mである。

さらに築石の手法は全く同一であり野石による野角、吳呂太石の併用による野積みである。

なお、本項で特筆すべき事項として挙げ得るのは、左方の石垣中に、岐宿町の「岐」の文字を陰刻した石材1個（P L12）が発見されたことである。その石材は本丸跡を囲繞して下降する石垣の延長線上にあり、二の郭の根元部から西方18mの地点にある。



P L11. 出曲輪部および水の浦望見

陰刻文字の石材のある石壘部の高さは1.5mを維持し（周囲は半分崩壊）ている。石質は砂岩で太陽光線の加減で陰刻が視認されるが表面の風化と石材自体の劣化も見られる。

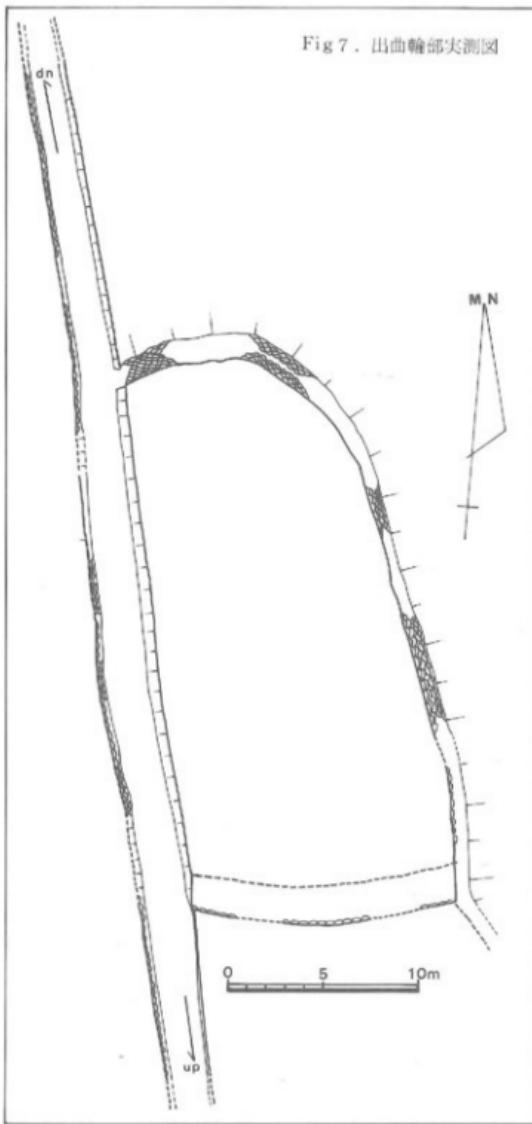
次に舌状台地の先端部である三の郭（P L13）の場合、二の郭と全く同じ条件下にある。たゞ、石壘の崩壊が著しく、計測可能な石壘延長は36.2m程度である。本趾の場合、立地条件、地形等から見て、守備陣の最前線的位置にあり、それだけに、足下をおしよせる敵軍の早期発見と、「石落し」等による防衛の場であったと考えられる。

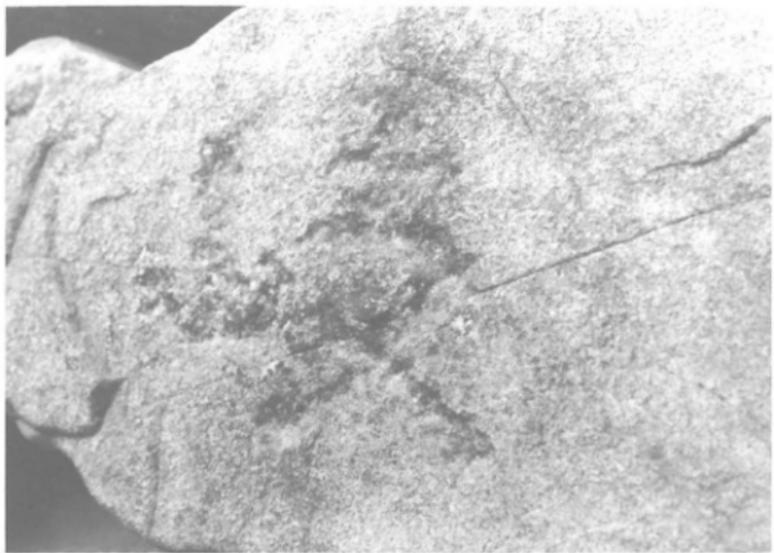
(3) 水源

城柵調査にあたって、城跡であることの判断材料の重要な事項に水源の確認があった。

およそ築城にあたって、中世・近世をとわ

Fig 7. 出曲輪部実測図





P L 12. 出曲輪部石壘における陰刻文字「岐」



P L 13. 三の郭北定部

す築城主がまざもって腐心するのは「水」の確保にあったことは論をまたないところであるが、本遺跡の場合、後項でも触れるが、水にまつわる口碑伝承も残っており、その場所の確認が必要であった。

調査関係者の努力により、水源と、水溜めの遺構を確認し得たのは特筆される。遺構は山頂部の東方約100mの山腹にあり、当該の地点は、雜木林中にあり、かつ寄せ手の進入路からは容易に発見されない条件と地形下にある。

現状は、水源となる岩塊を半円形に掘り下げた溜池を構築している。前縁部は石垣を構築しているが、溜池掘削の排土をもって覆土した堰堤を構築し、「鉢巻土手」状に囲繞している。現今も貯水能力を有している。(P L14・15)

また山腹よりの湧水源は原状と変りないと考えられるが、水脈の移動等によるものか、湧水量の低下が見られる。

岐宿町在住の田道銀之助氏(62才)によれば、昭和の初期までは、堰堤のところまで水が溜っていたといわれ、本遺構が岐宿城の水源として利用されたことが肯定される。



P L14. 水源の疊積土堤



P L 15. 水源溜池墳積土堤正面觀

4. 文献・記録・口碑・伝承

およそ城趾にまつわる口碑・伝承の類は、全国的に枚挙にいとまがないところである。たとえ、幾百年の星霜を経たといえども、また都市化の現象によりその面影の片鱗すらない、といえども、その土地にまつわる口碑と伝承は拭い去ることはできないものであり、連綿として継承されているのが事実である。ましてや文献・記録に乏しい状態であればその判断考察の随一の手掛りとして、口碑と伝承に求めることはひとしく採られる方法であり、論をまたないことである。

城郭遺跡を調査するにあたって、文献記録・口碑伝承・建造物を含む遺跡の発掘確認といわば三位一体的調査ができれば異論を容喙する余地もなく、最も理想的であることは申すまでもない。

しかしながら中世は勿論のこと、近世においてすら、また名ある武将の手によって築城された城郭の記録さえ、詳らかに残されていない事実があるが、それはひとえに当時の武将を含めた家臣といえども、後世に目を向けた記録保存的な感覚の欠陥、更には武辺偏重による文盲層が意外に多かったことによるものであろう。

勿論、後世に家臣または史家によって、○○家由緒書とか、○○家譜録などが残されてはいるものゝ、それすらもたまには眉唾物が散見される。

当然、主家の事蹟記録、いわば「公式記録」であれば家系にとって瑕疵になることは意識的に抹殺され、あるいは避けて記録されたであろうことは十分に頷けるところである。となれば、その記録全体の歴史史料的価値すら問われかねない。

世に誇りの高い部将の記録さえ、そのように一部には懷疑を抱くものがあるが、いわんや地方の一小豪族から身をおこし、出自すら霞の彼方のような存在の部将に、その完璧な文献、記録の類をもとめるのはいかがなものであろうか。

たしかに、後世に残された事蹟的な性質のものは存在するが、それすらも離伏苦斗期については曖昧にかたづけられているのが通例のようである。

本遺跡の築城主に比定している宇久氏の記録についても多聞に洩れず、築城に関しての記録は皆無にひときし。

しかし、宇久氏後の五島氏が存在していた事は、青方文書をはじめとして、維新時の公記録からも全く異論をはさむ余地はない。

宇久氏の出自については、平氏と源氏の両説があるが、通例は平氏に出自をもとめ、「平忠盛の子、家盛が始祖」とされている。

事実「姓氏家系大事典」または「尊卑分脉」には、「忠盛の子」として清盛・家盛の名が見られる。

さらに郷土誌を含む地方文書によれば、家盛が文治3年（1187年）、宇久に下向土着し宇久氏を名のっているが確証はないのである。

宇久氏については、青方文書の「某沙汰事書案」の紙背に書かれている「断簡文書」が初見史料であるが、

「可早以源氏領知肥前国宇野御厨宇久島内戸敷田畠事、

右亡父宇久源太家盛法領貞永2年8月3日謙状并合第弐

嘉靖2年12月の状等

と記されているように宇久氏の存在は否定できない。

それから宇久氏は勢力を増し、五島列島中もっとも肥沃で広大な面積を有する後の福江島に進出席捲して五島氏として雄辯を迎えるものゝ、当然、築いたであろうと思われる本遺跡の経過と事實については、青方文書では触れておらず、たゞ郷土誌等に、

「弘和3年（1383年）、8代宇久党公が岐宿に上陸、城を築き、永暦4年にして福江に移る」といった意味の一文が見られるだけである。接するに、その事實は否定されようもないが、次項でも触れるように、その築城規模は櫓頭堡的規模のものではなかったか、という仮説が成立つのである。

いずれにしても、当方でも中世期築城の文献、記録の手掛りとして求める資料がないのは叙述のとおりである。

だが、幸にして文字ではなくとも幾百年の間語り継がれた口碑と伝承は全く風化することなく、現在に至るまで鮮明な事象として残されていた事は、その土地のもつ風土の良さにほかならず、調査にあたって幸したものであり、また唯一の補強材料であった。

まず、口碑を紹介するならば、

△昔、城壁に宇久の殿様が岐宿に来て城を築いたそうな。

△城壁に上ったら、戻り道には水を呑むな、「おこり」がつくぞ。

というものである。

前者の、「宇久の殿様云々」については説明を要することはないだろうが、後者の「戻り道には水を呑むな」という口碑は、実に興味深く、それだけに「城と水」の関連性、さらには、城にとって水は、文字どおり生命の水であることを物語っているのである。「水源」の項で触れたとおり本遺跡においてもその水源が発見されているが、その口碑の持つ意味を考察すると、「お城に湧いている水は籠城用の大切な水だ。お城に上ると汗も出るだろうし、喉も渴くだろうから呑んでも仕方がない。しかし戻り道、つまり下山する時は彼れもとれただろうし、帰ればふんだんに水を呑む所も多いはずだ。ちょっと我慢すればよいのだから、そのように大切な水を呑んでは勿体ないぞ。若し、そのように大切な水を戻り道にのんたら「おこり」、つまりマラリヤのような高熱を発してふるへ「寝」にとりつかれるぞ、と諭し、慎めている意味

にほかならないのである。

それだけに城嶺の水は貴重な生命の水として、昭和の現代まで語りつたえられ、また守られていた事実が、なにを物語っているかは自明の理といえよう。

次に伝承行事である。これは残念ながら昭和には全く行われず、相応の年配の町民すらも記憶がうすれている実状があるが、古老らはその伝承行事をあたかも昨日の出来事のように懐古の念をうかべて語るのである。その行事は、普段、それぞれの家業、野良仕事をしていく中、一旦ホラ貝、太鼓あるいは鐘を耳にしたならば、どのような近道をとろうと、どのような方法であろうともよいから、なにはさておき城嶺まで先着を競って登る、という行事である。

それも、いつ鳴らされるかの予告はなく、また、登頂、疾駆方法、行程は問われなかった、といわれる。

この行事を考察すると、いざ鎌倉という緊急の場合、鎧、鎗は投げ捨て、押取刀で、しかもどのような方法でもよいから、とにかく一刻も早くお城にたどりついて敵軍に備えるという普段の心構えと訓練の形態の伝承行事であったろう。そのことは伝承行事自体に、中世武士団が日頃農耕に従事し、戦斗となれば農具を武器に持ちかえて馳せ参じていた時代の裏づけといえるようである。当時の時代背景が潜んでいるとみても無理はないようである。

いざれにしても、水にせよ伝承行事にせよ、すでに築城（防禦石垣だけとはい）されていたからこそその口碑であり伝承行事であると考える。

このような観点にたてば、たとえ文献記録はなくとも、傍証的口碑と伝承に確実なものがあれば、物の証拠に匹敵するのではないかという城嶺肯定の有力な視点の當方もあると考えられる。

5. 総括と判断

岐宿城遺跡における諸事実を抽出、検索するにあたって今回調査の場合は「消去方式」を採用した。

城跡判断の文献記録が皆無に等しかっただけに苦肉の策として全くはじめての試みとして消去方式による調査、考察の組み立てを試みたのである。

調査によって、防禦石垣として十分に判断されたものゝ、叙述のような理由から城址としての組立てに苦慮した揚句、文化遺産に市民権取得を、という気持ちが新しい消去法式をあみださせたものであるが、手法をつぎのとおり詳述する。

だが最初にお断りしておきたいことはこの消去方式がバターではないということである。ただ、傍証的例証はあるものゝ、文献類にたよりすぎ、市民権取得の術を施こさず、風化にまか

せている遺跡を見るにつけ、切妻折腰の思いがこの手法の発想に結びついたものであり、その意味では本遺跡の場合の口碑と伝承が数少いとはいえ、しっかりと遺跡に結びついたことが審したものであるので、あくまでケースバイケースで採られるべきであることをまずもってお断りしておきたい。同様の例で今後、城趾の性格解明の一助になれば幸である。要は遺跡をミクロ的観察と共にマクロ的観察からの考察も必要ではないか、と思い、報告する次第である。

ところで、石垣の構築意図を大別するならば、大きく三つに分類されるようである。

つまり、

△ 田畠類の区画線を示す耕作地性の石垣

△ 一般住居、屋敷（館・陣屋を除く）類の囲繞区画線の石垣

△ 防禦的意図をもって構築された、城、陣屋、館跡類の石垣

に大別されるようである。本遺跡の場合、町当局関係者の通報により現地におもむき、一連の石垣を視認するに、従来の山城を囲繞する石垣のパターンと異り、その持つ性格の判断に苦慮したところであった。しかしながら、しさに観察を進めたところ、

△ 出曲輪的性格を有する人工的削平地が発見されたこと。

△ 構築されている石垣の手法が野面積みの技法でもって、配石の隨所に役石的配置の工夫をこらしていること。

△ 石垣と併行して連絡通路が発見されたこと。

△ 更には石垣の延長線を計測すると、到底個人的工事と見るには無理があること。

の諸点が判然としてきたのである。

そこで、本遺跡を中心とした周辺地域の歴史的風土と背景のひもどきを行い、

△ 田畠を猪等の獣害から守るための「猪垣」ではないか。

△ 往時、本遺跡を取り巻く石垣の背後に屋敷や耕作地はなかったか。

△ 防禦的意図をもって構築された石垣とみて無理はないか。

について消去を試みたのである。一点目の猪垣の場合であるが、五島地方にも本土地方と同様、昔から特に江戸期にかけて猪の跋扈が甚だしく、田畠が荒され、その対策に苦慮し、結局は藩主の命により、部落民の分担によって猪垣を築いた事実が関係資料に散見される。

ところが、その際の住民の経済的・労力的負担の大きかったこともまた事実である。本遺跡の石垣を猪垣の一形態ではないか、と見て、あらゆる角度から検討を加えてみたのであるが、その結果、

△ 石垣が猪垣と較べると平均的に高い。

△ かつ猪垣であれば猪突する猪の進路を遮断すれば事足りるし、不必要な堅固さまでは負担の軽減から求められないはずである。

△ 本遺跡の場合、堅牢を要求しているかのように「控え」の基礎もしっかりしているうえ、

石まで混入して、崩壊を防ぎ堅牢さを保つ方法をとっている。

- △ また比較的大石を用い、基底部のごときは $2 \times 1.5m$ という大石の配置が見られ、猪垣の構築と全く相似性が見られない。
 - △ 次に、猪垣による保護対象物である農作物を耕作する対象地がその前面に見当らない。
 - △ さらには石壁の背後に猪が生息していたであろう、と推定される余地、つまり圓繞範囲と、その周縁の不整形状から見て、猪垣としての効用をなしていない。
 - △ などの事実が解明されるにつれ、一点目の猪垣の可能性は否定要素が占め、結局は消去した次第である。
 - △ 二点目の「屋敷、耕作地の区画線」の疑問であるが、これも冒頭で報告のとおり、本遺跡は「標高216m」という山城の規準にかなった立地条件下にあり、
 - △ 急勾配の斜面のうえ、頂上ならいざらば、石壁の圓繞範囲内に建造物を建築するには全く不適当な、むしろ避けるであろう場所であり、またその痕跡も見あたらない。
 - △ そして耕作地としては、通称「段々畠」といえども困難な地形であるのに加え、石壁の圓繞範囲と築石手法が全く異っている事実から、この二点目も消去せざるを得なかったのである。
 - △ 残されたのは、防御的意図をもって構築された石壁ではないか、という点であった。この点について検討をすゝめた結果が叙述各項でも報告した事実が現れたわけであるが、さらに重複を承知で確認の意味から簡記すれば、
 - △ 本遺跡の石壁が全般にわたり「中世山城築城」で多く用いられた野面積みである。
 - △ 石壁の総延長が416.1mという長大なものであり、また崩壊はあるものの、残存石壁には堅固さを求めている事実がある。
 - △ 本遺跡の立地条件が、地勢地取りの面からも、理に適った築城の適地である。
 - △ 石壁の背後に人工的な連絡通路の削平がある。
 - △ 木戸口と判断される箇所に冠木門形式の柱穴が発見された。
 - △ 古状台地を人工的に削平した痕跡があり、出曲輪的性格をもたせている。
 - △ その地点に武者走り的土壠の存在が確認された。
 - △ 出曲輪付近の石壁のなかに、築城趾で散見される「岐」の字の陰刻が発見された。
 - △ 築城に際し必要欠くべからざる「水の手」が確認された。
- 以上の諸点に加え、口碑と伝承が補強するかたちで「防御的意図をもって構築された石壁」と肯定、判断されたのである。
- 総括的には、石壁の圓繞形狀的には類例が少い半嶺鈎針状の中世期の、しかも櫓頭堡的性格を持つ原城郭の一形態、と判断せざるをえなかった所以である。

次に築城主とその意図の判断であるが、当地方に伝承する史料については、一部を除き、その価値が疑問視されるのは致しかたないとしても、宇久氏が現在の長崎県北松浦郡宇久島、小

偵賀島一帯を支配し、後年、今の福江島に進出し、後に五島氏と改め、明治維新を迎えるまで君臨していたことは紛れもない事実であろう。

そこで瑠璃なことは避け、青方文書等に表れた宇久氏の足跡で事実と推定されるものを追って組み立ててみた。

青方文書、元応2年（1320年）8月「青方高光申状案」によれば、宇久氏6代の披は在地土豪である青方、堺、有河の各氏と姻縁関係を結んでいるが、この事実はなにを物語っているのであろうか。勿論、中世の土豪が特に「松浦党」の場合は「一揆契諾状」でも知られるとおり、結束を強めているのは判るが宇久氏の場合はそれ以上の目算があったようである。これ以上は推察の域を出ないが、宇久氏のそれは、現代でいうところの将来の布石に備えての懐柔策の根回しが姻縁関係であり政略結婚でなかっただろうかと考えられる。実はその後も、それを裏づけるような事実が行われているのである。

つまり本遺跡がある「岐宿町進出」の2年前のことになるが青方文書の永徳元年（1381年）11月25日「宇久覺置文写」によれば、当時、福江の土豪阿野氏の嫡子「大太郎」を8代覚が自分の養子として迎えている。結果、この事実はすでに8代の覚の代には福江島進出を意図し、戦術的に支配土豪の嫡子を養子に迎え、懐柔策をとっていた、といえるようである。あくまで目標は福江島という戦略目標にあって、その戦術として各地土豪の懐柔策がとられたのではなかったかと推察される。

そして、宇久氏8代の覚は、弘和3年（1383年）福江島の岐宿に進出し、4年間滞陣して城巒に築城した、と地方史料には記載されているが、その確実な年代、滞陣した年代には青方文書との相異や記述のない点もあるところから、断定できない実情である。しかし確実なところは、宇久氏が岐宿を経て福江に定住し、支配者へと移行した事実である。

そこでそのような在地土豪の足跡を追溯してみると、城巒という一連の防禦構築物である石星は宇久氏の手によって構築された、と見て無理がない。という点に築城主の判断は帰結したのであった。

さらに宇久覚の手によって構築されたであろう、と推考される所以として、石星の中に発見された岐宿町の頭文字である「岐」を陰刻した石材のことに触れてみたい。

五島編年誌で、岐宿の由来を説明しているが、それを要約すれば、弘和3年（1383年）宇久覚が岐宿に進出してきた頃は「鬼」字の「鬼宿」であった。しかし平定と同時に「鬼」を「岐」に改めた。安政5年（1858年）7月3日、「岐宿」を旧に復し「鬼宿」に改めるも、吉凶悪しき事柄多く、代官の内願によって、再び「岐宿」に戻す、となっている。

そこで判断されるのは、「岐」を陰刻している石の風化現状と周囲の石星との関係である。

実は、余談であるが長崎市に浦上天主堂という、かの古今未曾有の破壊力を有する原子爆弾の洗礼をうけた教会があるが、こゝの道路に面した石垣が、小振りではあるが「はね出し」形状の石垣である。元来、教会は言うにおよばず、宗教的構築物は、衆が救いを求めて行く所で

あり（注、石山本願寺等の例外はあったが）、それなりのたゞましいがあるものである。

ところが浦上天主堂の石垣は別名、武者返しともいわれる「衆の来るのを拒む」築き方をした石垣である。（P L16）

近所に住む報告者は、それを一瞥した時から疑問を抱き、従前の土地の所有者等を調べているうちに、教会が建立されている土地は徳川の初期から維新期まで当時の浦上村等を支配していた武家の血を汲む大庄屋某家の所有であったが、明治の初期に家運が傾いたため売却した事実が判明した。

したがって某家の由緒書をひもどいたところ、某家は藤原鎌足公之後胤、菊地肥後守武重の末葉也、

と以下連綿と事蹟をならべているが、その中「附り」に、慶長13年御検地の節浦上村惣庄屋被仰付致、右由緒故小城を構云々、とのくだりがあったのである。

その由緒書が延享元年（1744年）子11月吉日写之、とあるので、いずれにしてもその石垣は200年年以上は経過しているであろうことが推察され、また教会関係者も「建物は取りこわされそうですが、石垣などは昔のまゝ、と聞いています」との説明があり、一方では原子爆弾投下後の惨状写真の中に現在の状態の石垣が写されているのであって、あの破壊力にも耐えたことに驚いた次第である。

さて、報告を本筋に戻すわけであるが、「岐」の字の陰刻が施された年代を安政5年（1858年）の陰刻と仮定した場合、石質は浦上天主堂の石垣と同様、砂岩質でありながら、片や年代も古くまた原爆の洗礼をうけているのに剥離もせず立派に残っているのに対して、「岐」の字の石の場合は、風雨にさらされた程度で風化が激しい事実から推察して、とうてい幕末期の陰刻ではないと考えられる。

したがって結論的にはあらゆる角度から、弘和3年（1383年）、およそ600年前、8代覚の頃の陰刻と見て無理がない。勿論後世の作為によって陰刻が施された可能性も皆無ではないので、断定は避けたい。

以上の見解を基礎にしてまとめたのが、福江進出を意図し、足掛り的な橋頭堡的性格を持つ中世期の原城郭形山城と、推考した次第である。



P L16. 長崎市内における「はね出し」石壁

6. 今後の課題

先達の歴史遺産はとかく風化の波に洗い流されている現状の多いのを見るにつれ、その保存対策の必要さを痛感する。

しかし、それも一部研究者または行政サイドの指導によって、お仕着せ的に進めるのでなく、地域住民の郷土愛に裏うちされた、熱意の盛りあがりとあいまって検討されたうえで進められるのが最も望ましい姿のように思える。

勿論、研究の立場のもの、行政指導の立場のものが、その盛りあがりまで等閑視する心算は全くないわけである。保存保護策の理念は、

△ 住民の周知と認識、ひいては郷土の歴史遺産に対する愛着をいだかせる方策

△ 観光ないし、教育的立場からの活用

という視点から、関係者が英知を持ちより、後世に悔いのない方策を確立されることを祈念して今後の課題にかえた次第である。

7. 検出遺構

岐宿城の確認調査実施計画の中で各種の遺構を発掘調査によって確認する必要があった。例挙すれば①空堀、②石垣構造と武者走り、③木戸部遺構、④湧水などの水源等々である。このうち①については表面観察によって果せる可能性があったが②・③は厚く覆った腐葉土を最低限除去する必要があった。④については綿密な踏査を要し、③については長大な石垣遺構が部分的には損壊もあり、当該地点の予察が重要な前提であった。

本稿では②と③について述べることになるが、将来においては④のほかにも発掘調査を必要とする点が生じるものと考えられる。

石垣遺構

P L18に示したのは石垣背後部の調査状況である。左端部が石垣であるが、裏ごめを殆んど用いず火山岩角礫を野積み手法によって構築している。構築に当っては、山腹斜面を垂直に近い角度に削りおとし、搔上げた堆土を石材間に充填している。石垣の背後は、急角度の山腹斜面を削り、平坦な面を作っている。平坦面の傾斜はほゞ 0.9m である。P L19の断面に見るよ



P L17. 石垣末端部の調査状況

うに平坦面の削り方は山腹の地山を削っているが、面の長期的確保を目的としたものと考えられる。平坦面の作り出しによって生じた堆土は石壘上面の被覆固定に用いている。

石壘末端部遺構

木戸遺構の存否および構造確認を目的として発掘調査を実施した。調査地点は石壘の末端部で城壁山塊の南辺、標高151m地点である。石壘は本地点を南端としてFig 5の207m部分の最高所を経て北端方向に急下降する。また本地点から141m地点の平坦部まで90mを計るが、当該平坦部はかつて馬場であったといわれ、場所に因んだ年中行事もあった。このことは、後述する木戸関係遺構の位置と密接な関係があろう。

調査地点は前述の「馬場」から石壘南端に通じる小径が石壘外側と並行しはじめる地点であり、石壘末端部を含めた部分を約4m²のグリッド2箇所を設定した。調査区は第1調査区・第2調査区とした(Fig 8)。調査記録は平面および見透し断面、および調査畦畔断面の各図をそれぞれ10分の1で作成した。

第1調査区において、石壘は崩壊が著しく「つら」の石材の崩落と消失があったが、石壘外



P L18. 石壘（左辺）背後の平坦面の状況

側基底部が遺存しており、石壠の外側線を確認し得た。石壠基底部は幅員約0.6m、深さ0.1m程度の溝が山腹急斜面に掘られ、基底部石材の安定がはかられている。当該溝は第1調査区においては完存していたが、第2調査区においては後世の小径工事によって溝外側は消滅していたが、溝底は完存し、末端部の状況を確認し得た。第2調査区における溝の端部はより深く掘られ、0.2mを計り、幅員も広く0.8m程度である。このことは、石壠末端がより強固な構造を必要としたためと考えられる。また末端部基底においては顕著な炭化物が認められ、石材においても火を受けた様が顕著である。また掘穿された溝自体が焼土の状態となっていることが確認された。火を溝底において用いた目的については不明であるが、調査区畦畔断面においてレンズ状断面の炭化物の層が認められ、さらに第1調査区以北の石壠の観察においても石材が火をうけた様子が認められた。このことは溝底の「焼土化」が自然の火災等に原因するものでなく人為によるものであることは確実である。目的については不明であるが、山腹の急斜面に石壠を構築するに際して、現地基盤上面がローム質の土壤となっており、基底部を焼くことによって溝底平面の固化による安定をはかった可能性が強い。今後における山城の調査において注意を要する点であろう。



P L19. 石壠背後平坦面および土層

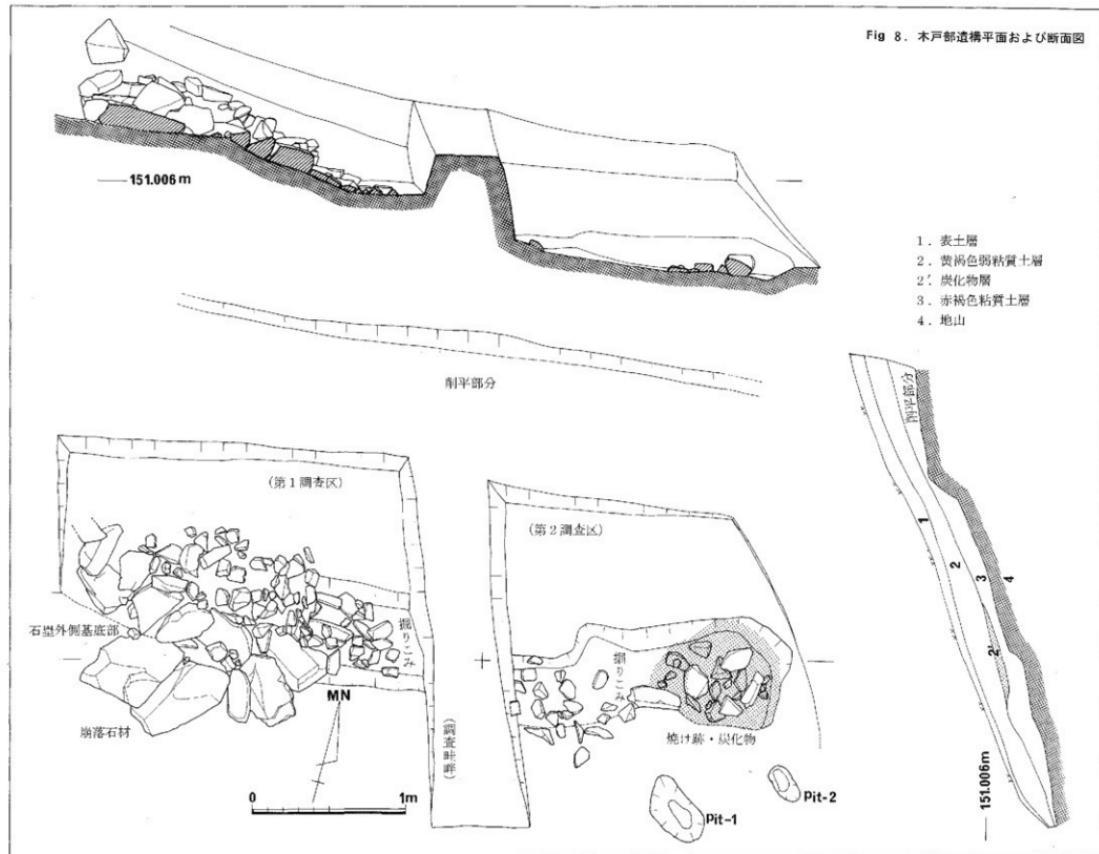
第2調査区石壙の外側において柱穴状ピット2箇所を検出し、それぞれPit 1・2とした。1・2とも深さ約0.3mで、木材は直立していたと考えられる。底面形状は梢円形をなし、0.12cm×0.25cm程度である。このことは各Pitとも單一の木材でなく、2本の木柱を併立するか、木柱下端部に添え木して木材の測定をはかったか、両方の可能性がある。

発掘調査において注目された第3点は、石壙背後部において山腹傾斜を平面化する掘穿作業が行われていることを確認したが、石壙上端部と平面化された部分との距離が広い点である。末端部でなく、通常部石壙においては背後部の掘穿平坦面から石壙上端までの幅は1.5m程度であるが、第1・2調査区部分においては石壙の推定上端から背後の平坦面まで2m強を計る。このことは、Fig. 8の畦畔断面において確認し得た点であるが、石壙末端は木柱等の構築遺構との関係から特に広い幅員を必要としたものであろう。



P L 20. 石壙木端部正面観（左、第1、右、第2調査区）

Fig. 8. 木戸部造構平面および断面図





P L 21. 石壠末端部全景



P L 22. 山腹傾斜面における石壠末端基底部掘りこみの状況



P L 23. 第1調査区



P L 24. 石壠と石壠末端部側面観



P L 25. 石塀末端基底部および柱穴状 Pit 検出状況



P L 26. 石塀末端部の掘りこみ状況と柱穴状遺構（第2調査区）



P L 27. 第2調査区における石壙基底部遺構



P L 28. 石壙末端部における掘りこみと炭化物の状況



P L 29. 柱穴状遺構検出状況（第2調査区）

8. 五島列島中世史研究のために

—編集後記にかえて—

五島列島と九州本土とのかゝわりは遙く旧石器時代にさかのぼる。五島列島北端宇久島において瀬尾泰平氏による石器の採集は古くから著名であるが、同島マグラ遺跡におけるナイフ形石器の発見や小値賀島丘石鼻遺跡、中通島における久原巻二氏の資料発見、福江島岐宿町茶園遺跡遺物など、遺跡と遺物の発見が増加し、九州本土旧石文化と一衣帯水の関係にあったことが判明している。

縄文時代の遺跡調査は弥生時代の五島列島研究にやゝ遅れたが、やゝ不鮮明であった縄文晚期の五島列島についても水の森遺跡の調査（1976県教委）、白浜貝塚の調査（1979県教委）によって、五島列島における弥生文化受容前後の姿に曙光があたり始めた。依然とし縄文早朝と中期の問題は残されているものゝ、遺跡そのものゝ所在については判明しており、調査と研究は今後進められればよいことになる。

五島列島の先史古代の調査と研究の中で弥生時代に関しては最も鮮明にされているといえる。昭和30年代以前における先学の基礎研究の上に立って昭和37・38年における岐宿町寄神貝塚の調査（県教委）以降、人類学上からの研究を含めて急激に進展している。

五島列島史の研究にとって最も資料に事欠いているのは古墳時代遺跡遺物である。上五島の小値賀島の数基の小円墳と稀少な遺物を除いて、他の諸島においては今だに遺物すら発見されていない実状にある。古墳時代に入って小値賀以外に人の足跡が全く途絶えたとは考え難いのであるが、岩しそうな事実があり得る条件を考えた場合、自然条件等の急激な変化による生物を含めた環境の変化をも考慮しなければならないだろう。先駆の福江市水の森遺跡においては晩期遺物の包含がローム層に及んでいたこと、同市一本木遺跡の調査においては弥生時代後期の住居跡の上部に火山灰層があったといわれる（小田富士雄氏の教示）。五島列島は火山島が全島を貫いているが福江島の鬼岳火山群の活動による生活条件の劣悪化を仮定すれば、「五島無古墳時代」の仮定もあながち不当とは言い難いのである。たゞ、小値賀島のみに古墳時代が存在し、泊剣（標頭の太刀）が奉獻された背景を考えれば大和政権の強大化と対朝鮮半島關係の緊迫化による上五島の重視の可能性もあり、九州本土との関係の変化も考える必要がある。

7世紀以降の五島列島は誠にわかり難い。肥前風土記・日本後記・続日本後紀等にあらわれる五島列島の記事は、海産の豊かな島であるという記載内容があり、建設の記事もあるが最も多く見られる記事内容は遭難船の寄港、新羅人の来寇等、日本の対外關係という背景のもとに「値賀」「遠値賀」等の名が点滅する程度で五島列島自体の歴史や文化をうかがわせる記載内容は少い。ただし太宰府を通じての西北九州支配強化の中に平戸島と五島列島が組みこまれ

ていった9世紀後半になると、やゝ歴史上の五島列島の内容に関する記載も見られはじめた。11世紀後半になると松浦家の五島支配が具体化はじめるし、鎌倉時代の五島は地頭職の支配地としての歴史的位置がやゝ鮮明になるのであるが、五島住民の生活や文化については露の彼方の感がぬぐえないまゝである。

五島の最北端には舞谷寺貝塚（Fig. 2）があり、青磁を包含することが確認されている。小値賀島には松浦15代定の開田事業の遺跡（同図）がある、最南端の福江島富江町海岸には倭寇の物資秘匿の基地かとされる「勘次が城」の遺跡があり異様な外見を見せている。これらの中世關係遺跡の調査研究を考えることは、そのまゝ中世における五島列島の歴史と文化を探るうえで重要な位置をしめる遺跡である。

一方、本書の岐宿域のある岐宿町は「貝塚の町」の異称もあるほどに貝塚の多い町である。町外れにある縄文・弥生時代の貝塚を除いて現在の集落の直下に眠っている貝塚については殆んど未調査のまゝである。宇久島の舞谷寺貝塚の例もあり、岐宿町内の貝塚から磁器が出たことの碑もある。こうしてみると、現在の岐宿町の集落下に眠る貝塚群は、案外、今まで不明のまゝになっていた古墳時代以降、中世に至る五島列島、殊に下五島の文化史に曙光をあてるものとなる可能性を秘めている。

岐宿城確認調査報告書

昭和57年3月31日

発行 岐宿町教育委員会

長崎県南松浦郡岐宿町

岐宿郷2535

印刷 耕文舎

長崎市立山町134